



平成 24 年 2 月 13 日

第 5 回「釧路交通圏タクシー特定地域協議会」の開催について

この度「釧路交通圏タクシー特定地域協議会（※）」の第 5 回協議会を、下記のとおり開催することとなりましたのでお知らせします。

第 5 回協議会は、地域計画に係る進捗状況の確認と今後に向けた取組みの検討を主な目的としています。

※ 当協議会は、「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」の施行に基づき、平成 21 年 10 月 1 日告示により特定地域に指定された「釧路交通圏」に設置されたものです。なお、「釧路交通圏」とは平成 17 年 10 月 11 日以前の釧路市と釧路町を併せた範囲を指しています。

記

1. 日 時 平成 24 年 2 月 22 日（水）10:30-（1.5 時間程度を予定）
2. 場 所 釧路運輸支局 2 階会議室
（釧路市鳥取大通 6 丁目 2-13 TEL:0154-51-2514）
3. 協議会構成員 別紙名簿のとおり
4. 取材方法 公開で行います

以上

【問い合わせ先】

釧路交通圏タクシー特定地域協議会 共同事務局

・ 釧路運輸支局 輸送・監査担当

首席運輸企画専門官 佐藤秀典 TEL : 0154-51-2514

・ 釧根地区ハイヤー協会 専務理事 畑山一郎 TEL : 0154-51-2173

釧路交通圏タクシー特定地域協議会 構成員名簿

平成 24 年 2 月 22 日 (水)
釧路運輸支局 2 階会議室

構成員 (委員)

- ・ 釧路消費者協会副会長 畠山 京子
- ・ 釧路町消費者協会事務局長 長久保玲子
- ・ 釧路商工会議所総務部長 岡内 和繁
- ・ 釧路町商工会副会長 河野 俊一
- ・ 全国自動車交通労働組合北海道地方連合会釧路地域協議会執行委員長 佐藤 純司
- ・ 釧根地区ハイヤー協会会長 (会長) 近藤 伸也
- ・ 釧根地区ハイヤー協会副会長 堀川 重男
- ・ 釧路個人タクシー協同組合理事長 竹内 優
- ・ 釧路北交ハイヤー株式会社代表取締役 土橋 正幸
- ・ 釧路労働基準監督署署長 渡辺 和樹
- ・ 北海道警察釧路方面本部交通課長 松本 行則
- ・ 釧路市市民環境部長 小林 強
- ・ 釧路町総務課長 青木富士彦
- ・ 釧路運輸支局長 (座長) 吉田 優

(順不同・敬称略)